

損保ジャパン からのお知らせです。



故障運搬時車両損害特約のご案内

Q.

この中で、車両保険に加入していても、修理費が
保険金のお支払い対象にならないものはどれでしょうか？

1 道で突然エンジンから煙が...



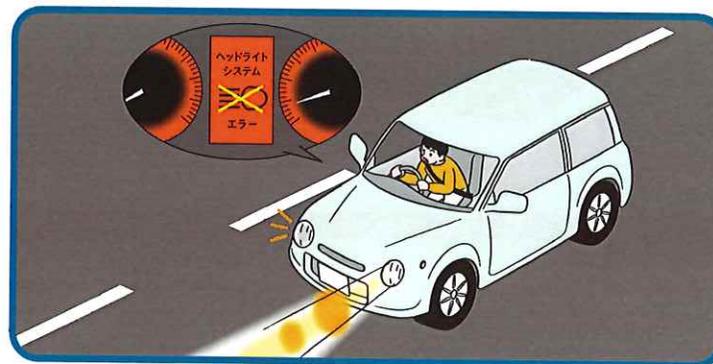
2 エンジンの警告灯が点灯して異音がする...



3 車のドアミラーが突然開かなくなった...



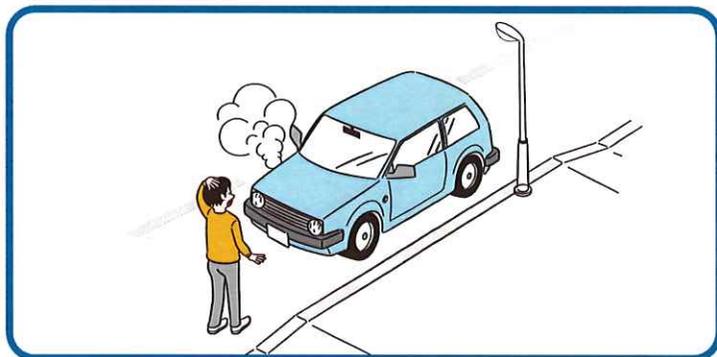
4 夜間走行中にヘッドライトがつかなくなった...



A.

すべて対象外です！一般的な自動車保険では
故障の修理費は補償されません。

1 道で突然エンジンから煙が...



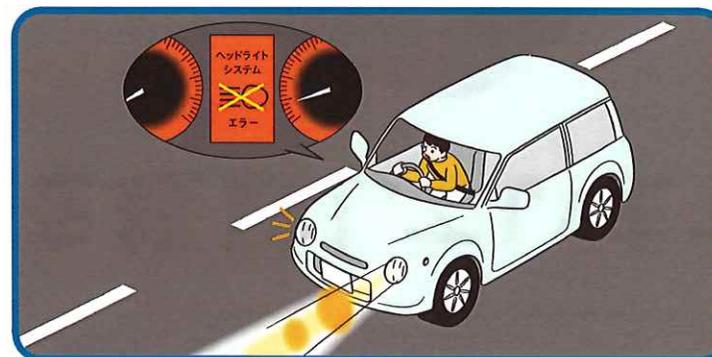
2 エンジンの警告灯が点灯して異音がする...



3 車のドアミラーが突然開かなくなった...

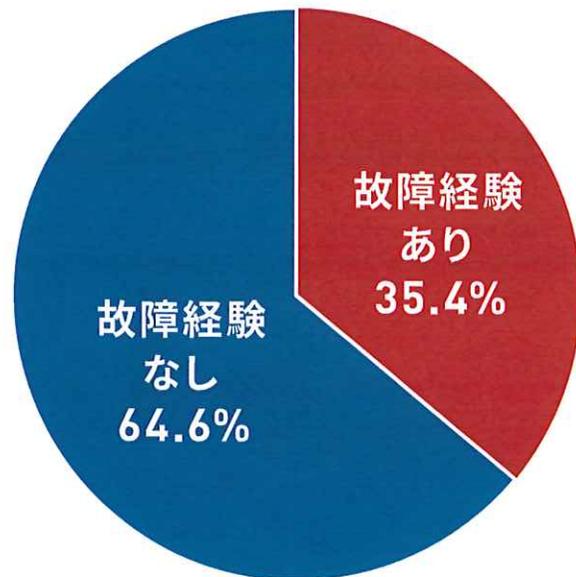


4 夜間走行中にヘッドライトがつかなくなった...



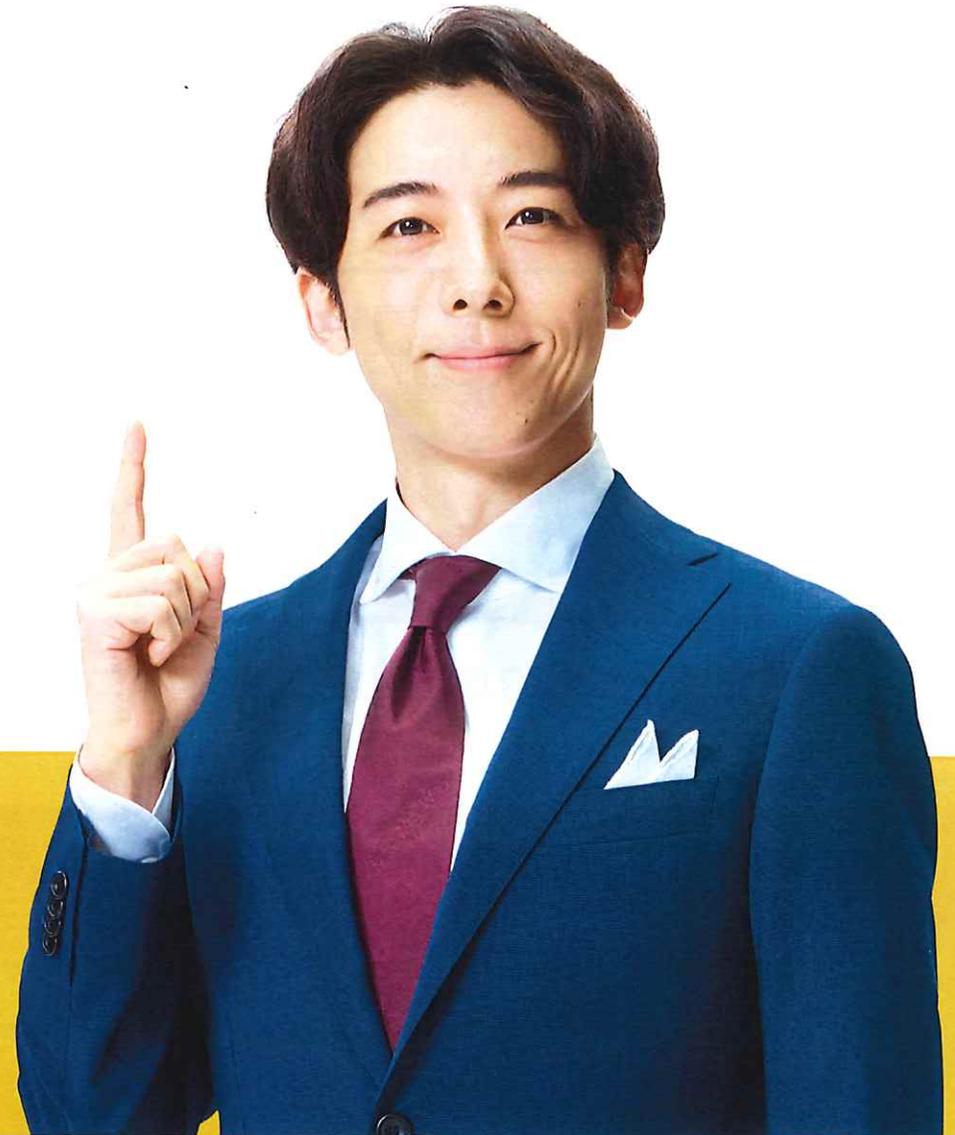
故障はあまり起きないものと思いがちですが...

実は、**3**人に**1**人が故障を経験しています! ※



※ 当社調べ「あなたは過去にお車が故障し自走不可となった経験はありますか? (事故による故障の場合を除きます)」への回答結果 (2022年5月実績 回答者数:2,421名)

車は「精密機械」。
点検していても思いもよらない
故障が起きてしまうことがあります。



だから損保ジャパンは、

故障の修理費も補償する自動車保険をご用意しました。

故障運搬時
車両損害特約





もう少し詳しく
説明しても
いいですか？

故障の修理費は、思いのほか高額です...

1 道で突然エンジンから煙が...



修理費例

約**70**万円

エンジン部品
交換費用

2 エンジンの警告灯が点灯して異音がする...



修理費例

約**55**万円

エンジン部品
交換費用

3 車のドアミラーが突然開かなくなった...

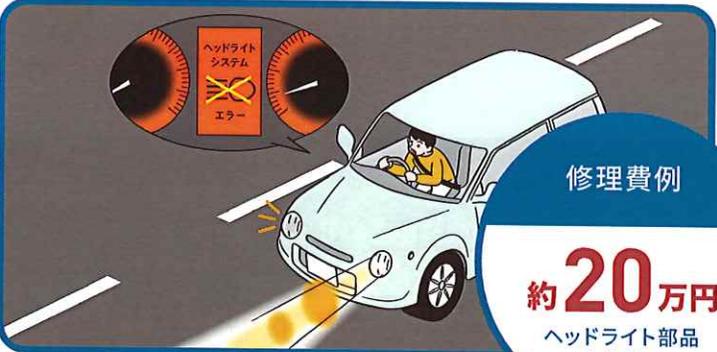


修理費例

約**10**万円

ドアミラー
交換費用

4 夜間走行中にヘッドライトがつかなくなった...



修理費例

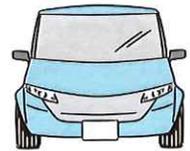
約**20**万円

ヘッドライト部品
交換費用

故障の修理費を最大100万円まで 補償！※

※車両保険金額が100万円を下回る場合は車両保険金額を上限とします。

お支払いイメージ

		
修理費 70 万円	車両保険金額 150 万円	お支払い 70 万円

修理費の70万円をお支払い



修理費が100万円を超えた場合は？

		
修理費 110 万円	車両保険金額 150 万円	お支払い 100 万円

限度額の100万円をお支払い



修理費が車両保険金額を超えた場合は？

		
修理費 110 万円	車両保険金額 80 万円	お支払い 80 万円

車両保険金額の80万円をお支払い

修理をしなくても、
修理をした場合と同額の保険金を受け取れます！
車を買替える際の頭金にしてもOK！



お客様の声

車が故障してしまい、修理せずに買い替えることにしたんです。それでも、修理した場合にかかった費用と同額の70万円を保険金として受け取れました。次の車の頭金に使えて大変満足しています。

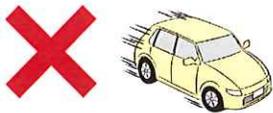
お支払い対象とならない事例を設定することで、 お手頃な保険料を実現しています。



お支払い対象と ならない主な事例

詳細は「ご契約のしおり(約款)」を
ご確認ください。

走行が可能



カーナビ、エアコン、電動シートの故障などは走行が可能のためお支払い対象外です。ただし、法令上走行が禁止されている状態※の場合はお支払い対象となります。

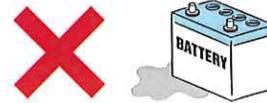
※ヘッドライト、ドアミラー、ワイパーの故障により視界が確保できないなど

損保ジャパンに事前連絡なし



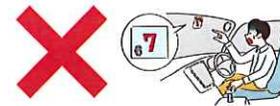
損保ジャパンへ事前のレッカー手配のご連絡がない場合はお支払い対象外です。

バッテリーなどの消耗品



バッテリー、チューブ、冷却水等の消耗部品、オイル等の交換または補充に関する費用はお支払い対象外です。

法定点検漏れに起因する故障損害・車検切れのお車の故障損害



法定点検※を実施していないことに起因する故障損害、車検切れのお車の故障損害はお支払い対象外です。

※道路運送車両法第48条に定められた12か月ごとの定期点検整備を指します。

違法改造車の故障損害



エンジンの改造、車高の変更等、法令等により禁止されている改造に起因する故障損害はお支払い対象外です。



本特約は、
契約期間の途中での
付帯ができません。※
ぜひこのタイミングで
ご検討ください！

※新規加入時、更新手続き時、
車両入替時に限り付帯が可能です。
なお、付帯いただいたあとは、
いつでも外すことができます。

ご加入
希望者向け

『故障運搬時車両損害特約』ご加入時のチェックシート

- ご契約の自動車が故障により、「自力走行できない」、「法令により走行できない※」状態となり、レッカーけん引された場合に故障損害に対して保険金をお支払いする特約です。
※ヘッドライト、ドアミラー、ワイパーの故障により視界が確保できないなど
- 補償限度額は「100万円」もしくは「車両保険金額」のいずれか低い額となります。
- 本特約使用時は、1等級ダウン事故として取り扱います。また、車両保険の自己負担額は適用されません。
- 並行輸入車、改造車※などは本特約引き受けの対象外です。
※改造車とは車検証上の型式に「改」や「カイ」の記載があるお車を指します。
- 故障損害発生時にはレッカーけん引前に損保ジャパン(ロードアシスタンス専用デスクなど)への事前連絡※が必要です。
※損保ジャパンへの事前連絡に、取扱代理店への連絡は含みません。
- 法定点検※の未実施に起因する故障損害は対象外です。
※道路運送車両法第48条に定められた12か月ごとの定期点検整備を指します。
- エンジンの改造、車高の変更等法令等で禁止されている改造に起因する故障損害は対象外です。
- バッテリー、チューブ、冷却水等の消耗部品、オイル等の交換または補充に関する費用は対象外です。
- ご加入前に発生した故障損害による修理費用は対象外です。

故障発生時のご連絡先

損保ジャパン
ロードアシスタンス専用デスク ▶ **0120-365-110**
損保ジャパン
事故サポートセンター ▶ **0120-256-110**

受付時間
24時間/365日

故障運搬時車両損害特約

ご契約の自動車が故障により走行不能となり、レッカーけん引された場合に、ご契約の自動車の故障損害に対して、車両保険金額または100万円のいずれか低い額を限度に保険金をお支払いする特約です。
ただし、ご契約の自動車をレッカーけん引することについて、損保ジャパンへ事前連絡※した場合に限ります。
※損保ジャパンへの事前連絡に、取扱代理店への連絡は含みません。

ご加入いただけるお客さま

対象となるご契約	注意点	<input checked="" type="checkbox"/>
THE クルマの保険もしくはSGPのノンフリート契約である	フリート契約には付帯することはできません。 フリート契約とは、お客さまご自身が所有・使用されるお車の台数が10台以上のご契約をいいます。	
車両保険に加入している（一般条件、車対車・限定危険、限定危険）	リースカーの車両費用特約を重ねて付帯することはできません。	
保険期間が3年以内である	保険期間が3年超のご契約には付帯することはできません。	
記名被保険者が個人である	記名被保険者が法人のご契約には付帯することはできません。	
用途車種が下記のいずれかに該当する ①自家用普通乗用車 ②自家用小型乗用車 ③自家用軽四輪乗用車	ご契約の自動車が下記のいずれかに該当する場合は、付帯することはできません。 ・レンタカー ・教習用自動車 ・構内専用車 ・改造車（車検証上の型式に「改」や「カイ」の記載があるお車） ・並行輸入車 ・外務省登録自動車	
ご契約の自動車が初度登録年月の翌月から60か月以上経過している	ご契約期間の初日の属する月が初度登録年月（または初度検査年月）の翌月から起算して60か月以上であること。	
車検を受けている	車検満了日の翌日以後に発生した故障損害は補償されません。	

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険のベトナムです。

★自動車販売店等が提供している延長保証契約に加入されている場合、補償内容が重複する可能性がありますので、ご契約前に延長保証契約の内容をご確認ください。

★このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり（約款）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。

詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

〒310-0836

茨城県水戸市元吉田町 2238-1

株式会社 おおぞら保険

TEL 029-297-7188

FAX 029-297-6676

(SJ22-51138 2022.10.24)

